

## 第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会（第7回） 議事要旨

開催日時：平成28年8月29日（月）13：30～16：30

開催場所：日野市クリーンセンター会議室

参加者：委員26名、日野市クリーンセンター職員（事務局）5名、パシフィックコンサルタンツ株式会社（PCKK）4名

### （1）開会

### （2）第3次日野市ごみゼロプラン（素案）について

1）PCKKより第3次日野市ごみゼロプラン（素案）について説明を行った。以下に主な質疑事項を示す。

（委員）1点目。『「第3次日野市ごみゼロプラン」の策定にあたって』は市長の考えなので修正は不可能かもしれないが、意見として述べさせていただく。「大量生産・大量消費・大量廃棄の利便性を重視した社会のしくみを日野市から変えていく」というフレーズがあるが、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会を資源循環型に変えるという意味は、単に利便性の観点だけからだけ言えるとは思わない。利便性を追求したから大量生産・大量消費になったのかというと、それだったらみんなが我慢すれば解決するという問題ではないと思う。大量廃棄の社会の仕組み、書くとすれば「利便性のみを優先させる生活のあり方や社会」といったように丁寧に二重に書く必要がある。大量生産・大量消費・大量廃棄の社会を変えるという課題をあまり矮小化しないほうがいいと思う。2点目。第6回策定委員会においても同じ意見を述べたが、資料編P46「未利用資源活用技術の調査研究」について、第2次ごみゼロプランで、「地球温暖化対策の観点から、生ごみバイオガス化技術などの新技術について、引き続き研究を進める」という課題があるが、日野市のごみエネルギー利用方針が確立したため、評価を「○」としている。しかし、これはおかしいのではないと思う。第2次ごみゼロプランで言っていることは、このようなバイオガス技術について研究を進めるということで、市民や専門家、事業者と共にプログラム作成のために参画するという含めて書いてあるのだが、そういうことは一切やっていない。しかも、平成25年度のごみ処理施設建設基本設計書で方針が確立されたと言っている。この中で、バイオガス化がだめだという理由として、「焼却施設との組合せにより処理する施設の実績が少ないこと」「市民に分別排出の協力を求める必要があること」「建設用地面積が増加すること」と3つの課題が挙げられているが、基本設計書を作成するときにこんなこと検討していない。環境省では交付対象事業として推奨しており、実績を認めている。また、町田市等の近隣自治体でも焼却施設と組み合わせるなど、どんどん普及が進んで

いる。こういうことについては一切検討をせずにこうした結論を出している。また、市民に分別排出の協力を求める必要があるということは意味不明である。別のところでは市民に負担がかかると言っているが、そもそもごみゼロプランで分別をやりましょうと言っていたのにも関わらず、このようなことを認めたら、減量などはストップしてしまう。建設用地面積が増加するというのは、焼却炉とバイオガス化施設を建設するのだから当然増えるのだが、用地をどのように確保するのかといった検討抜きに、増えることをもってだめといている。しかも市民や専門家、事業者の参加もなく決められたことである。これまでのごみゼロプランの流れからいっても、こんなことを認めたら今後の生ごみの資源化はストップしてしまう。そうした理由から、ここは×にして、重要な課題として残ったと書くべきだ、そうでないと何のための市民参加で、今まで検討したのか分からない。前回このことを具体的に指摘した上で×にすべきだと述べたのにも関わらず、今の説明の、ごみエネルギー方針の確立がされたから「○」という回答では納得できない。それでも「○」だというのならば、今述べたことに対する説明をしていただきたい。3点目。P39「広域連携の推進」について、前回の意見を反映したとのことだが、議論の中味を踏まえて修正していない。先程の説明では、例えば、新可燃ごみ処理施設建設に至る経過の課題や問題点を市民と共有すべきだと述べた意見に対し、今後の施策なので課題や問題点については省略しますという説明だったが、これでは議論の意味がない。改めて修正していただきたい。広域連携の推進については、P3「本計画の構成」において散々議論し、「広域連携のあり方の検討」と改めていただいたので、P39も同様にタイトルを改めてもらいたい。また、施策①②の関係だが、②が最初である。広域連携を進めるにしても、これまでの施設整備に至る経過、すなわち、市民参加もなく3ヵ月間で作った計画である。そのことによって様々な矛盾が起きている。しかも新可燃ごみ処理施設の建設計画というのは、小金井市・国分寺市の市民の税金を使って建設されるにも関わらず両市民には何も知らされていない。だからこそ、広域化を進める立場であっても、これまでの経過や理由について市民と情報を共有する必要があると第5分科会で議論した。原案のとおり、過程についての課題や反省点という言葉も入れて施策①として、施策①を施策②にする。また、「3市共同で、浅川清流環境組合が主体となり、新たな可燃ごみ処理施設の整備を行います」の文言は削除し、「計画があります」程度にし、その前によく検討しようという立場を明確にし、今後の議論が反映できるように改めていただきたい。

(事務局) ①冒頭の市長の言葉については、検討させていただく。②資料編 P46 の評価については、分科会や前回の策定委員会においてもご意見をいただき、検討した結果、事務局では資料2にお示ししたように対応させていただいた。あくまでも平成25年度のごみ処理施設建設基本設計書のときの検討である。様々な検討をした結果、市としての見解は「○」ということである。③P3「広域連携のあり方の検討」の記載は誤りである。第4章の施策と同様に「広域連携の推

進」とさせていただく。修正漏れである。

(事務局)「広域連携の推進」の文言については、実際に広域連携は推進しているところであり、あり方等については資料編に盛り込むということでご理解いただきたい。

(事務局) 施策①②の順序については、本委員会に参加していない市民が理解しやすいように、最初に3市が共同していく理由を述べさせていただいた。

(委員) 冒頭の市長の言葉については、ただ我慢すればよいというのはおかしい。循環型社会を形成する上で、利便性のみを追求する社会のあり方も問われているが、利便性よりも環境を優先するほうが利益になるということがないと、市民に我慢を強要する計画のようにも見えるので、よく検討してほしい。生ごみのバイオガス化については、もっと丁寧に説明していただきたい。建設基本設計書にそう書いてあるという説明では、市民参加の議論の意味がない。3つの理由は間違っていると思う。第2次ごみゼロプランにおいて、生ごみバイオガス化技術について引き続き研究を進めているとして、ごみエネルギー化推進プログラムを作り、推進自体は市と専門部会、市民のプロジェクトチームと企業が検討したのか。建設基本設計書の内容は、市民参加の検討の上で、あるいは、企業等の実証実験に参加してもらった上でこのような結論に至ったのか。事実の説明をお願いしたい。

(事務局) あくまでもここでは基本設計でなく、第2次ごみゼロプランの施策について評価をしている。第2次ごみゼロプランの中で未利用資源活用技術について、ある意味では市でも検討してきた。基本設計をするまでの過程においては、平成15年頃から市民参加を行ってきた。クリーンセンター周辺地域との話し合いの中で決めてきた部分もある。そういった意味では、市民参画を得て行ってきたと言える。そうした段階を経て、市としての評価は「○」とした。

(委員) バイオガス化の実績が少ないという結論は市民参加や実証実験をした上で出たのか。バイオガス化のために市民が分別すると市民の負担になる、市民に協力を求める必要があるので無理だという結論は市民参加の議論の上で出たものなのか。あるいは、建設場所についても、3市のどこを検討したのか。具体で回答していただきたい。

(事務局) 繰り返しになるが、これは第2次プランについての評価をしたものである。建設場所については、当初、日野市が建替えを考えていたところに国分寺・小金井が共同を求めたものであり、この敷地面積ではバイオガス化施設の建設をするほどの広さはないということである。

(委員) 第2次ごみゼロプランには、バイオガス化の技術的な検討について、プロジェクトチームや企業等の実証実験等への参画を求めて具体的に検討すると書いてあるが、その検討をしたのかどうかにも何も触れずに、3市で作った建設基本設計において3つの結論が出たというようなことを書かれたら、ごみゼロプランをまじめに検討している市民にとっては、今後の可能性もゼロになってしまう。この検討結果は間違っていると思う。本当にバイオガス化の実績はない

のか。

(事務局) 実績がないとは言っていない。基数が少なく、技術的に確立していない。乾式システムは行政主体での数が少ないため、そのように回答させていただいた。

(委員) 第1次ごみゼロプランで行った実証実験の結果を第2次ごみゼロプランに書いている。技術的に可能だと第2次プランに記載がある。環境省も推奨の立場に変わっている。そうした検討を行ったのか。

(事務局) 企業を交え、生ごみ処理機の実証実験は行ったが、あまり良い成果が得られなかった。生ごみバイオガス化技術については、湿式システムについては実績があるが、自治体では乾式のほうが優れているのではないかとということで、乾式システムについての情報収集を行ってきている。他市事例の情報収集はかなり行ってきているということで、評価は「○」としている。

(委員) 第2次ごみゼロプランの P45 に、実証実験の成果がなかったとは書いていない。実証実験が行われ、技術的には導入可能との成果が得られたと書いてある。また、生ごみの分別については市民の負担となるため課題となるという考えは変わらないのか。

(事務局) 基本設計と第2次ごみゼロプランが交錯しているように思える。設計書には市民の負担について書かれているが、これは新可燃ごみ処理施設を建設する上での検討結果である。第2次ごみゼロプランの中での検証でだめだとは一言も言っていない。技術も革新されており、できる方向にあり、情報収集も行っていることから、評価としては「○」とした。

(委員) ③について回答していただきたい。

(委員長) 回答についてはご検討いただいております、一旦話を戻したいと思う。

(委員) 我々は色々な意見や立場の違いがあったとしても、ごみ減量のために力を合わせようということで今まで議論してきた。その信頼関係はとても大事である。第2次ごみゼロプランの評価だと強調していたが、第2次ごみゼロプランの人はもういない。第2次ごみゼロプランの評価について検討するのは、この場しかないのか、その回答はおかしい。また、いつ検討してどのような結論が出たのか、具体での回答を求められているのにも関わらず、回答できないのは問題である。委員会に参加しない市民のためにも、議論は正確に反映していただきたい。

(事務局) 第2次ごみゼロプランの人はいないという発言は失礼ではないか。

(委員) 第2次ごみゼロプランの委員の組織はもう存在しないという意味である。

(委員長) 信頼関係は大切なので、丁寧に議論を進めていきたいと思う。

(委員) 第2分科会の生ごみについては、漏れがあってはならないということで、メールでやり取りをしたが、修正依頼漏れがいくつかあったため、追加をお願いしたい。P31 は大幅な修正があり、かなりシンプルになっているが、その中で、長期的な視点はいらないということで修正していただいた。それに伴い、資料編 P62 生ごみ分別収集・リサイクルのところ、処理方式は時間をかけて精査というところも修正する必要がある。分科会の中でも生ごみのバイオガ

ス化については軽視すべきではないという意見も出されており、資料編P46の文章は、先ほどの意見と同様、おかしいと思う。先進事例の情報収集は至急すべきだという意見もあった。

(委員長) 資料編P62の表現については修正可能か。時間をかけての部分。

(事務局) 修正させていただく。

(委員) バイオガス化について、P31 生ごみリサイクルのところに出ていないのはおかしい。市の役割として、全市民的な「生ごみの分別回収・生ごみの資源化」に向けて、処理方式を検討する、とあるが、漠然とした処理方式の検討というだけでなく、「バイオガス化」の言葉を入れていただきたい。

(事務局) 修正させていただく。

(委員) 第2次ごみゼロプランの効果はどうなるのか。処理方法について、至急検討することにつながるのか。

(事務局) 今後の施策につながるものだと考えている。評価の「○」については、市では情報収集ということでやるべきことややってきたと考えている。バイオガスという単語は今までもたくさん出てきており、また長期的なという言葉には批判のご意見が出ている。それについては前向きに考えていく。

(委員) 湿式の検討は不十分ということであるならば、今後も検討の余地があるという評価△でよいのではないか。そのほうが第2次と第3次の流れがつながっていくのではないか。

(事務局) 湿式については、外部委託ではあるが、給食残渣については湿式のバイオガスプラントを使用しているという実績もあり、施設の調査・検討もしてきている。乾式については情報収集を行っている。「処理方式を検討する」という表現に言葉を追記するというご意見に関しては、バイオガスにこだわらず、生ごみ処理には堆肥化や飼料化という方法もあるので、それらを総合的に検討する必要はあると思う。

(委員) そうであるならば、ここの評価は△ではないのか。

(委員長) バイオガス化については事務局に少し考えていただき、最後に説明していただきたい。

(委員) バイオガス化のところは、今後の課題もあるということで△で良いと思う。広域化については、この委員会は広域化の是非を議論する場ではない。共同でごみを減らす方法を検討することで議論してきた。「推進」という言葉を第3次プランに明記したら、議論に参加していない市民に、この委員会が目指すべき方向だという誤解を与える。これは各委員の責任になる。広域化については第2次プランのその他において二行記載があるだけである。たったこれだけの記載で、3年半前にあれだけの大きな変更をした。「推進」というのは、本意とかけ離れるので、「推進に関すること」という表現が適切だと思う。最後になると思うので、ここで市の基本姿勢を問いたい。1万人余りの署名を伴って提出された監査請求の結果で、監査委員は、「突然の広域化への方向転換、市民参加を十分に保障したものとは言えない。これまで市民と積み重ねてきた

行政への信頼に不審が生じた」と言った。市はこのことに真摯にあたるべきだと明確に指摘した。広域化に伴う基本設計での支出会計の問題についても、明らかに法令に反し不当と認定している。手続きの厳格かつ適正な施行の徹底を指摘しているのに、その後、市が反省しているようには見えない。私が関って実感した例を挙げると、議会において環境省からこの問題について見解を問われたら、当時のセンター長が特に問題はないと答えた。我々が環境省に直接問い合わせると、日野市の提出した市民への報告は、日付と回数のみで内容が分からないため、再提出を求めていると回答があった。その次の議会でそのことについて問われると、担当から報告を聞いて、私が問題ないと判断したと言った。そのようなことが市民が知らないところで行われている。また、昨年 10 月 4 日、北側公園内に搬入路を作るという説明会を行った際に、搬入路は市道として作ると市は明確に答えていたが、3 月に都からだめだと言われていたことが分かり、昨年の末に専用路と変更した。4 月に国交省と道路協議をしたが、都からだめだと言われたことは隠していた。市民参加もなしに突然の広域化を強行したからこそ、議論が必要だと思う。共同しようとしている 2 市の実態については、当初小金井市が約束していた 2 t から 10 t に積み替えて搬入することを取りやめたことを、小金井市は小金井市民には説明しているが、日野市は小金井市にその事実を確認したのかどうか伺いたい。小金井市のごみ減量推進会議の委員が広域化について厳しい意見を書いたら、市は（日野市の刺激になると困るので）その意見を削るよう求めた。国分寺市の担当者に 30 年後の施設建設に関して市民に知らせないことについて問いただしたところ、「30 年後にはごみの状況はかなり変わってくるため」との回答だった。覚書の覚悟など全くなかった。だから推進には納得できない。

（事務局）広域連携については、国分寺・小金井 2 市の広域処理に限ってのご意見だが、既に最終処分場については、二ツ塚処分場において広域連携を行っている。新しい施設を建設したとしても、多摩地域については広域連携をより強める必要がある。また、災害廃棄物が発生した場合には、広域連携の必要がある。そのため、広域連携の推進については方向性は間違っていないと考えている。

（事務局）広域連携の推進については前々回の委員会でご意見をいただいております。前回の意見まとめ一覧で、広域連携の推進をそのままにしていた理由を記載している。大きな理由は、第 2 次ごみゼロプランにおいて、広域連携の推進という目標を掲げていることである。今回、「広域連携のあり方の検討」としてしまうと、広域連携の推進を衰退させてしまうとの考えから、こうした表現とした。

（委員）市は、本委員会は広域化の是非を問う場ではないと言いながら、第 3 次ごみゼロプランの中で広域連携の推進と記載することは、広域化を賛成する立場を取っていることになる。施設の建設場所については、日野市だけのごみを搬入する施設ということで地域と合意が出来ていたはずであり、3 市のごみを搬入することは決まっていなかった。環境省は、クリーンセンター周辺の 500m 以内の地域は特別に迷惑を被るため、反対があった場合は強行はできないと言っ

ていた。500m以内には5つの自治会があるが、各自治体は100%が加入しているわけではない。大勢の地域住民が反対している中で広域化が進められていることを知っていただきたい。広域化の是非を問う場ではないと言いながら、広域化連携の推進としていることには納得がいかない。やはり「広域連携のあり方の検討」とすべきである。

(事務局) 第3次ごみゼロプラン策定委員会が始まったときには、既に3市での広域連携は決定事項であったという事実を述べたまでである。

(委員) 「広域連携のあり方の検討」では矛盾があるのか。

(事務局) 第2次ごみゼロプランでも「広域連携の推進」とさせていただいていたこと、また、3市の広域処理を除外したとしても、最終処分場での広域連携、災害廃棄物の広域連携については、環境省でもしっかりと文言に入れていることもあり、広域処理の連携という言葉で問題ないと考えている。

(委員) 災害廃棄物処理の広域連携については、P41の施策④「災害時対策の強化」とも関わってくるが、監査委員も、市はもっと市民と真摯に話し合う必要があるとの認識だった。議論をし、皆が納得した結果なら良いが、そうではない実情があるのに、広域連携を推進するのは納得できない。施策③「既存施設の適正な運用」に、「既存施設の解体については近隣住民に十分配慮する必要し実施するものとする」とあるが、この中でも近隣住民と話し合いを行って解体作業を行っていくという姿勢は見られない。災害時の連携については、女川のがれきを引き受けたときにも、市民に対して十分な周知はされなかった。その結果、そのときの堆肥が販売できない結果となった。このように、施設解体時においても、他市の災害廃棄物を受け入れるときにも市民の理解を得る場をつくる必要がある。広域連携は決定事項との回答だが、本当に住民のことを考えて決まったことなのか、不信感がある。

(事務局) 適正処理の施策③④について。女川のがれきに関しては、地元環境対策委員会と事前協議をしてから受け入れたが、現在は解散しており、個々の自治会と協議していくのが実情である。

(委員) 施策③④については、文言の変更を希望する。施策③では、「また、新たな施設の整備に伴う既存施設の解体については、住民に情報を伝え、協議を重ねながら、地域住民に対して安全・安心な処理が実施できるようにします。」というような表現に、施策④についても、「また、本市以外で発生した災害に対しても、国・都・関係機関等からの要請がある場合には、市民に情報を伝え、市民の理解を得ながら、可能な限りの支援を実施し、相互協力関係の構築に努めます。」といった表現に修正していただきたい。地元対策委員会がない中で、どのように地元の意見を聞くのか。市は、地元自治会の中にも反対が多いことを知っているはずである。

(事務局) 文言修正については、検討し、反映したいと考えている。

(委員) P39 施策①については、我々が議論したものではなく、市が都合よく市民に説明する際の文章なのでやはり必要ないと思う。どうしても入れるというので

あれば、施策①と②を入れ替えて、①は、もっと簡潔な文章にすべきだと思う。

(事務局) P39 については、今後どのように施策を展開していくかの前書きと理解していただきたい。市民にはやはり広域処理に関する前段の説明がまず必要だろうと思い、詳しく記載していることをご理解いただきたい。

(委員) P27 施策⑥「拡大生産者責任の徹底に向けた働きかけ」の市の役割に、リサイクル会計を入れていただきたい。第2次ごみゼロプラン策定の際に作成された資料には、法律の一覧が添付されている。今回もリサイクル関連制度を載せていただきたい。

(事務局) リサイクル会計については、品目別の処理料金のことでよろしいか。

(委員) 小金井市や中野区は個別品目の処理量金を提示しているの、日野市でも示すことによって、市民にコスト意識を持ってもらい、協力を得ることが目的である。また、食品リサイクル法についても入れていただきたい。

(事務局) 廃棄物会計については、日野市でも平成14年～平成16年まで試算したが、その結果、自治体によって収集や職員数、形態等が異なるため、同一の基準で算出することが分かった。また、国として算出方法がHPに載っているが、現在、これはスタンダードではないと聞いているということもあり、日野市では品目別の費用算出は行っていない。合計の処理費用については清掃概要に掲載しているが、減価償却等が盛り込まれていないので完全に正確な費用かといえば、議論の余地があると思う。容り法に関する自治体の負担については、算出していきたいが、今後は国の動向を見ながら考えていきたい。算出を検討していくという表記は出来ると思う。

(事務局) P2に大きな法律の記載がある。食品リサイクル法等の細かい法律の記載については、資料編に掲載する等の検討をしたい。

(委員) 日野市はごみ処理を委託しているため、ごみ処理自体に係る費用は算出し易いと前回言っていた。リサイクル会計という単語は入れられないのか。

(事務局) 小金井市に情報収集をしたところ、独自の計算法で算出していると聞いた。厳密な処理費用を算出するのは難しいが、前向きに検討したいと思う。

(委員) 日野市ごみゼロプランのためのごみリサイクル総合実態分析調査報告書(平成14年)及びごみ改革の成果と展望(平成13年3月)という資料があり、その中で実施しているアンケートの回答に、ごみに係るお金への疑問と、最終処分についての疑問がある。今後、市民に色々お願いしていくということは、第4分科会の方も含めてこれから重要な資料になっていくと思うが、そういうことを継続してトレースしていく必要があると思う。そうした理由から、リサイクル会計は重要なことなのでやっていただきたい。

(事務局) 前回いただいたご意見を受け、P35にペットボトルの処理費用を掲載している。ペットボトルの処理費用に関しては、過去のプランにもあったため、比較の意味もあり、急ぎで算出した。今後について反映していきたいと思う。

(委員) 市民への啓発及び情報提供のためには、身近にあるもので具体的な例を挙げると第4分科会でも話し合った。総額だと実感がないが、このよう

にペットボトル1本の処理に使われている税金が示されていると、ごみ減量につながっていくと思う。できればその他の資源物に対するコストの掲載についても検討していただきたい。

(委員長) 計画書への掲載は間に合わないと思うが、市の広報等で発信することは可能だと思う。

(委員) P40 施策④「3市への情報発信の強化」について。排出ガスの排出値等に関しては、3市のみならず、地域住民に分かるような形で発信していただきたい。昨年のアセスの結果を見ると、浅川の北側と南側に有害ガスが溜まる場所がある。地元住民が安心して生活できるような対策をとっていただきたい。

(事務局) 地域の皆様から色々ご意見をいただいている。情報を提供することを視野に入れた検討をしているが、提供場所については未定である。広域連携の推進における施策については、3市のみならず地域住民が大切ということについてどれだけ盛り込めるか分からないが、表現についてはお任せいただきたい。

(委員長) 表現方法について、事務局から何かあるか。この場で結論が出ない場合は、今後の進め方についてご検討いただきたい。「広域連携の推進」という表現について異論が出ていることに関してはどうか。P39～P40あたりは3市の広域化についての記載しかないため、広域連携に多摩地域全体の連携や災害時の連携も含めるのであれば、たま広域資源循環組合に最終処分やエコセメント化を依頼している件や、災害時のみならず多摩地域で連携をしている件等を追記することも必要かと思う。

(事務局) 「推進」という文言については、前回も同様のご意見をいただいたことから内部で議論したが、第2次プランからの継続であり、すでに決まったところからスタートしたため、3市で共同していくための「推進」とさせていただきたい。なお、本日のご意見で反映できるところは反映し、今後はパブリックコメントにおいてご意見をいただきたいと考えている。

(委員) できる限り意見を反映するのは当然だが、この場の議論を理解してほしいとお願いしている。例えば先程、事務局から第2次プランからの流れと施設建設基本計画の流れは矛盾するところがあると説明があったが、第2次プランの延長上に第3次プランを位置づけようと我々は言っているにも関わらず、3つの理由を付けて、流れが違うはずの施設建設基本計画での決定事項なので容認しろと言っている。生ごみのバイオガス化についても第2次プランでは市民参加で検討すると言ったにも関わらず、実際にはやらずに他のところで決めた結果を認めるわけにはいかない。この評価を認めたら、実際に生ごみのバイオガス化はできない。その理由は、生ごみのバイオガス化施設は焼却施設と同じくらい建設費用がかかる。どちらを選択するのかを問われている。今のまま広域化計画を進めて、今後バイオガス化施設も必要だということになれば、二重投資になり、税金の無駄遣いである。そうした経過も踏まえて市民参加で議論しないと、まともな広域化計画は進まないことを理解いただきたい。決定事項だからと言うのであれば、第3次プランは第2次プランを発展させた計画とは言えないと

思う。3市での共同をすべて取消せと言っているわけではなく、かなり譲歩しているつもりである。生ごみのバイオガス化にしても今やれば資源化量も増え、焼却量を減らすことが可能であり、市民の力でそのような展望を作ることもできる。以上のような理由から、広域化のあり方の検討としてほしいと言っている。P39 施策①②についても、これらの経過を議論した上で3市で広域化、と順番を変えていただきたい。そこを理解せずに、反映できるところは反映すると言われても納得ができない。

(事務局) ただ今のご意見は、結果が伴っていないことへの厳しいご意見とも受け取ることができる。検討はしたが、資料編P46にある3つの条件等により実現しなかったというのが実情である。バイオガス化施設を建設すると費用がかかることは分かっている。また、可燃ごみが半減し、新可燃ごみ処理施設の規模を半分にすることも可能である。それを踏まえた上で総合的に判断した結果であることをご理解いただきたい。この場では結論が出ないと思うので再考したい。

(委員) 数ヶ所のバイオガス化施設に見学に行ったが、小規模な地域でやっていかないと、いっぺんに大規模に切り替えることは不可能だと実感したので、ここではあまり批判を入れていない。

(委員長) 資料編P46について、生ごみバイオガス化技術などの新技術について引き続き研究を進めるというのは大きな表題である。ここに、日野市のごみエネルギー利用施設の推進でこうしたので、新施設では高効率になりましたと書くほうが問題があるように感じる。高効率、バイオガス化技術も含めて検討は継続している、未利用資源活用技術の調査も色々文献等調べているということで「○」でよいかと思う。日野市のごみ処理の方法を高効率の焼却によって発電すると明記されていることが、このページに合わない話なのかと思う。市には検討をお願いしたい。P39の新可燃ごみ処理施設整備に至る経緯について、もともとは課題であったところを表現が変えられてしまっていることについて説明が不十分であるというご意見についてはどうか。

(委員) 第5分科会において、新可燃ごみ処理施設整備に至る過程における課題(反省点)を3市の市民が共有する必要があるとまとめたが、過程における課題(反省点)が省略され、経緯とされていた理由を問うと、3市のごみ処理計画は実施しているから課題について検討する必要はないと聞こえたが、それは理由にならないと思う。また、施策①②の順番だと土台をつくらない、3市の連携も進まない。3市共同処理を知らない市民もいるからという説明だったが、それは②に追記すればよいことである。「整備を行います。」は削除し、「目指しています。」でよいと思う。

(委員長) 施策①の整備の部分を抜きだし、施策②に追加するような形式としてはどうか。

(事務局) 施策①を削除することはできないが、そのような方法で順序を変えることは可能であるので対応させていただきたい。また、「整備を行います」という部分は要検討とさせていただきたい。

- (委員) あとは、P3 同様に、P39 の表題を「広域連携のあり方の検討」と修正していただきたいということ。
- (事務局) P3 は修正ミスである。第2次ごみゼロプランでも「広域連携の推進」と言っている。第3次ごみゼロプランを第2次ごみゼロプランから発展させた計画とするために、推進したものを衰退させてはいけないという観点から「推進」とさせていただきたい。
- (委員) 第2次ごみゼロプランで言っている推進は、三多摩の広域のことを指している。一部、可燃ごみについても検討するとあるが、意味が異なる。広域化について議論した結果、たくさんの課題があるということを理解せずに最初から推進としてしまうのがおかしいと指摘したものである。
- (委員) 修正ミスではないのではないのか。あり方の検討ではいけないのか。
- (委員) 本人に知らせずに修正してしまうことが問題である。
- (事務局) P3 については、前回、対応表の中で回答させていただいており、単純な見落しとしてある。
- (委員) 単にとおっしゃるが、これには重要な意味が含まれている。
- (事務局) 前回は議論になっていない。
- (委員) 前回指摘しなかったのは、その他の指摘事項が多かったためである。第2次ごみゼロプランの中で、広域連携については、「焼却施設などの中間処理についても、今後とも広域的な処理の可能性があるかどうか、随時近隣市との連携、調整を図っていきます。」と記載があるだけで広域化を進めようとしている。全員が信頼し、共同していくための土台となるところなので、「あり方の検討」でよいと思う。
- (事務局) 広域処理は全体の流れであるため、この件はいったん保留とさせていただきたい。
- (委員) この3年半の市の対応は監査員も認めたようにひどいものであった。だからこそ今回「推進」では困る。あり方の検討をしながら皆で取り組める道を探ろうと言っている。
- (委員) 地域で広域化賛成という意見は少ない。市民の意見をなぜ尊重しないのか。今のまとめだと乱暴すぎる。
- (委員長) 「推進」に関しては、複数のご意見をいただいていることもあり、事務局には言葉だけの検討だけでなく十分に検討していただきたい。広域化以外についての意見をいただきたい。
- (委員) 本日議論した結果はどのような形で報告いただけるのか。
- (事務局) 本日お配りした「今後の予定(案)について」をご覧ください。本日もいただいたご意見で反映できるところは修正し、審議会へ報告したい。審議会の意見を反映させたものでパブリックコメントを実施する。その後、パブリックコメントを集約したもの及び市の対応を示したものを委員の皆様へ送付し、11月に次回の第8回策定委員会を予定している。その結果を再度審議会でご報告し、確定したいと考えている。その後印刷、配布となる。

- (委員) 詳細な日程を聞いているのではなく、今日の結果をいつ我々に知らせていただけるのかを聞いている。
- (事務局) 並行線の意見はあるが、先程ご説明した予定で進めたいと考えている。ご意見についてはパブリックコメントでいただきたい。委託工期の関係もある。策定に与えられた期間には限度があるので、スケジュール通りに進めたいが、いかがか。
- (委員) 審議会に渡すものをいただけないのか。
- (委員長) 審議会の前送付は難しいか。修正箇所だけでもよい。
- (事務局) 審議会に提出するものと同様のものを送付する。
- (委員) 廃油をバイオオイルにしてディーゼルオイルに使うことに回答したいが、保留になっている。また、水切り方法に関する提案を、何かの折に説明したいと思っている。
- (委員長) ぜひ市に伝えていただきたい。
- (委員) 組成分析についても、平成11年度と対比できるように工夫していただきたい。
- (委員) 修正案に対する議論はしないのか。
- (事務局) ご意見はパブリックコメントでいただきたい。
- (委員) 委員が合意した形でなければパブリックコメントに出すのはおかしい。
- (事務局) もちろん全会一致が望ましいが、更に時間がかかってしまう。パブリックコメントのところで市へ一任していただかなければならない。今後は、第8回策定委員会において議論することになる。
- (委員長) パブリックコメントの意見提出方法については委員へ周知していただきたい。

2) PCKKより概要版の表記項目について説明を行った。以下に主な質疑事項を示す。  
特になし

### (3) その他

(事務局) 本日もご意見いただいた箇所の修正を行い、皆さんにお示しした後、審議会に示し、パブリックコメントを実施するのだが、本日お示しした案を庁内で確認したところ、10年先を見据えた計画の中で行政が取り組むべき施策の内容について、今は確立されていないことも、10年後には新しいごみ減量の取組みができていく可能性があるのではないか。特に可燃ごみの多くを占める生ごみの減量などは常に調査研究を行いながら、行政として取り組める事項が無いかを模索し続けることが重要ではないかとの意見が出された。このことも受け、ごみゼロ推進課として、行政が取り組むべきことを見直し、記載を充実させていきたいと考えている。再度送付する素案の中でご確認いただき、ご意見いただければと考えている。

### (4) 閉会

以上